

	報告
委員	(各委員による自己紹介)
事務局	<p>【委員長選出】</p> <p>文化の家運営委員会設置要綱第3条に、委員長は、委員の互選により選出とある。推薦等はないか。</p>
委員	他委員により梶田委員が推薦される。
委員	(異議無く満場一致で梶田委員の委員長就任が可決)
事務局	設置要綱第3条の3の規定に基づき、職務代理者を定める必要があるため、委員長に職務代理者の指名を依頼。
委員長	浅野委員を指名する。
事務局	本日、浅野委員は欠席のため、後日、事務局から本人の了承を得る。ここから議事進行を委員長にお願いする。
	<p>2 報告事項</p> <p>(1) 令和2年度分の管理運営報告</p>
事務局	(資料1に基づき説明)
委員長	報告に関して、委員からご意見、ご質問等はないか。
委員	(特になし)
	<p>(2) 令和2年11月から令和3年4月までの事業報告</p>
事務局	(資料2-1、資料2-2に基づき説明)
委員長	報告に関して、委員からご意見、ご質問等はないか。
委員	大変充実した内容だと思った。いくつか知らない事業もあった。Facebook、チラシ等で、公演についてよく見かけるが、広報は主に何に力をいれているか。また、事業終了後、各事業の記録をどのよ

事務局	<p>うに取り扱っているか。大学でも課題で模索している。文化の家ではどのようにしているのか教えてほしい。</p> <p>広報について、公演アンケートの結果から、最も有効なのは紙媒体である。ダイレクトメールで顧客に送付するチラシ、または、他館に置くチラシが有効とみられている。そのため、広報面では、チラシを重要視している。チラシは、愛知県立芸術大学の学生を会計年度任用職員として雇用し、作成を行っている。学生デザイナーは1年ごとに交代していく。3年生から4年生にかけて携わるため、就活に作品を生かすことができる。</p> <p>また、ウェブ関係（ホームページ、SNS）も重要視している。SNSはFacebook、Twitter、ブログ、そして最近Instagramとlineも始めた。まだこちらは、試行段階である。それぞれの媒体にそれぞれのマーケットがある。どのように連動させるかが、課題になっている。</p> <p>そして、記録については、アーカイブ事業がある。間もなく開館25周年を迎えるため、文化の家の取組を整理している。事業を行うことばかりに集中してしまうことが多いが、公演内容等をデータベース化し、過去のを整理していきたい。いずれは、25周年に向けて、公開可能なものは公開し、市民の方々にご覧いただけるような形にしていくための取組を今行っている。</p>
委員長	<p>舞台芸術関係のアーカイブの難しさは、以前から各所でいわれてきたが、このコロナ禍で進んだかもしれない。</p>
委員	<p>令和2年度と、その前年とで何かこう変わった点があれば教えてほしい。コロナのこともあると思うが、考え方がシフトした等があれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>令和2年度は、特にコロナの影響が非常に大きかった。</p> <p>マスタープランに沿って事業を行っている点については、事業の考え方そのものは変わっていない。ただし、この数年、福祉事業など、我々の取り組みが、社会にどう貢献できるのか、という新しい考え方が入ってきた。開館当初の10年、15年ほどは、どのような事業内容であれば、どれだけのお客さんが入るか、とう点だけを考えていた。開館から時間がたち、地域の課題が見えてきた。長久手市は、人口が増加し続けているが、近所に知り合いが少ない人も多く、まちへの愛着が少ない住民が少なくない。地域の課題に対して、</p>

	<p>文化の家の事業がどのように結びつくのか、言語化、見える化して届けていきたい。</p>
	<p>(3) 令和3年度事業方針（案）及び事業計画（案）</p>
事務局	(資料3に基づき説明)
委員長	委員からご意見、ご質問等はないか。
委員	(特になし)
	<p>3 議題 行政改革の重要課題（「文化の家（管理）の見直し」）について</p>
事務局	(資料4に基づき説明)
委員長	なぜこのような議論になっているのか、委員のみなさんも気になっていると思う。事実確認をさせてもらうが、管理のみ指定管理者制度にするとということか。
事務局	今回に関しては、管理をどのように、新しい方策で行っていくのが、主題となっているところです。
委員長	文化の家には、特徴的、独創的な事業がたくさんある。企画制作の部分は直営で、管理の部分に指定管理者制度を導入してはどうか、という議論。大きな話題なので、どこから話し合えばよいのか迷うところではあるが。委員のみなさまから、ご意見や、基本的な事項に関する質問等でもかまわないが、何かあるか。
委員	企画の部分は、現在と同様に続けていくことは理解したが、管理系の業務範囲がわからない。受付や施設など、具体的にどのような業務が指定管理者へ任されることになるのか。
委員長	事業と管理がどのように関わりあっているかが気になるということか。
委員	そのとおり。

事務局	<p>例えば、ホールは舞台業者が管理しており、舞台業者と長久手市が委託契約を締結し、管理を依頼している。指定管理者制度を導入する場合、舞台業者単体ではなく、財団や会社などに委任し、指定管理者から舞台業者に再委託、もしくは共同事業体で管理を行う。舞台だけではなく、受付や施設設備など、会館全体を運営する全てを指定管理者制度の中で行っていくのが指定管理者制度である。</p> <p>他の自治体や会館の事例では、事業系職員が、民間会社と同じ会館に同居するというのは、あまりみられないのが現状。指定管理を受けたところが、管理・事業ともに指定管理者が考えて行っていく事例が多く見られる。</p>
委員	<p>管理のみが指定管理となった場合、どのような弊害があるかわからないのか。事業とともに全体を指定管理にした場合に比べ、連携がちぐはぐにならないか。そういう事例がまだないということか。</p>
事務局	<p>今のところ事例はない。一部聞いてるところでは、名古屋市の生涯学習センターでは、指定管理者が施設管理をしているが、事業や講座などは直営でやってる。文化の家のような文化会館で、大きめの事業を実施している会館で民間企業等と共存している事例は、あまり聞いたことがない。</p>
委員長	<p>指定管理者制度を取り入れている自治体は、管理と事業を一体的になっている。生涯学習センターと文化の家のような劇場とでは、機構が異なるので難しいのではないかな。</p>
事務局	<p>公民両方が共存ができるような管理運営ができれば、日本で初めてのモデルケースになるかもしれない。</p>
委員	<p>いわゆるハード面とソフトの面が別々になる、というこだと思う。文化の家の現状において、ソフトの人達とハードの人達がどのくらい連携がとれているか等、特に把握していないが、指定管理者制度になると別組織の人間になる。関係性が大きく変わるのではないかな。うまくいけばよいが、うまくいかないと連動しない二輪のようになる危惧もあるのではと心配。</p>
委員	<p>そこまで心配する必要はないと思う。肝心なのは、会館の中で方針を決め、その方針の障害となっはいけないということ。事業方針に関してトラブルは起こりえない。あくまでも、オーナーがこの</p>

	<p>ような方針を決め、管理はそれに従う。その方針にプラスになるように働くことが、与えられた仕事である。芸術家の皆さんが、なにか公演等を行い、その反響を反映し次の公演等につなげていく、というメカニズムが邪魔されると悲劇的な話になる。それは絶対避けなくてはならない。</p> <p>外部委託していない会館は、ほとんどない。ただ、どこまでそれをさらに進めるかということだ。日本全体で、コンパクト化が進んでいくとみられる。人口が1億3,000万人から8,000万人へ減少するといわれている。当然、法人税収入とか市民税が激減する。5,000万人程度の人口が減ったら、今までの税収が維持できなくなる。そのため、コンパクト化を図るしかない。コンパクト化が進んで、全国2千数百館もある文化会館は、もうすでに廃業をしているところも出始めている。その波がこの東海地方に及ぶまでには、相当時間がかかる。時間かかるから、経費を節約する必要はないということで、今までの各所での議論を見ても、あんまり外部委託しないほうよいという意見が多い。しかし、外部委託はすでに始まっており、ほとんどの会館が最初から導入している。大事なのは、イニシアティブ。事業計画を内部で決めて、住民の顔を見ながら、文化振興ができる制度を残せるかどうか。ここにいる皆さんは芸術関係が多いので、特にそこを注目し、守ってあげたほうがよい。</p> <p>この資料には、自主事業費が少ない会館が多く掲載されている。管理だけしてればよい、というところだろう。そうではなくて、文化の家のように3,000万～4,000万規模の事業費を持っていて、オールラウンドなことできるところが、縮小されることは、相当深い懸念。</p>
委員長	<p>長久手市として、指定管理者制度を導入しようとしている行政側の話も聞きたい。</p>
事務局	<p>長久手市は、財政指標上、他の市町と比べて悪い数字ではない。ところが、文化の家や福祉の家など、大きな施設の改修や維持管理をしていく上で、これから相当の財政負担を強いられることが、財政計画の中では示されている。非常にこれから財政状況が厳しくなるだろう。今は人口も増えている珍しい市ではあるが、いずれ生産年齢人口も減っていく。だから、今から切り詰めていくことが、喫緊の課題であるということで、市では取り組みを始めている。</p> <p>行政改革の重要事項はかなりの数がある。文化の家の管理制度の見直しも、そのうちの一つであって、N - バスの運賃の見直しなど、</p>

	<p>事細く対象となっている。</p> <p>私は、文化の家に勤務していた経験もあり、文化の家のことをよく知っている人間でもある。指定管理が本当に文化の家にそぐうのか。先ほど議論にあった、イニシアティブをどちらが取るのか。できれば、事業系は市が優先的に持ちたい。今回、お示しした他市町の事例も踏まえ、どういった形がいいのか検討している。文化の家だけではなく、図書館やスポーツ施設、そういったところで指定管理を前提に、管理の見直しをしてほしいということで、迫られる状況である。</p>
委員長	<p>イニシアティブという問題、導入によって今の文化の家の属性が維持できるのか気になる場所である。</p>
	<p>指定管理者制度導入については、それぞれの施設が検討しているのか。</p>
事務局	<p>そのとおり。体育施設については、指定管理を導入することがほとんど決まっている。あとは時期だ。中央図書館と文化の家は、管理制度見直しであり、指定管理者制度を導入するかどうかというところは決定していない。文化の家としても、一部指定管理で事業系はなるべく市の直営でやりたいという思いがある。</p>
委員	<p>どれくらいの期間で検討しなければならないのか。</p>
事務局	<p>今年度中に、ある程度方針を立て、令和5年度までに新たな方策で実施するというスケジュールになっている。</p>
事務局	<p>スケジュール的にはタイトだと思う。</p>
委員	<p>自主事業のパワーをダウンさせてはいけない。そのパワーの前提として予算がある。長久手市の場合、予算が20年間で減りつつあるが、質を維持してきたことは、評価されていると思う。スタッフの水準が高い。スタッフの充実度をどのように維持していくかは、ぜひ検討に加えていただきたい。具体的な人数があるが、舞台芸術に関してどのくらいの制作スタッフが確保できることになるのか。</p>
事務局	<p>委員が指している、事業系職員について、事業は直営であれば、現状の人数と同程度の確保を望んでいる。</p>

事務局	絶対とは言えないが、ある程度今事業に関わってる職員数は確保したい。職員のノウハウを生かしていくことが大事である。将来にわたってそのような職員を採用していくことも、必要不可欠だと思っている。
委員	<p>開館当初から、愛知県芸術劇場のように専門職をおき、採用してきた。愛知県を非常に参考にしている。その職員たちが退職した後、どうなるかが気になる。市役所はおよそ3年で人事異動があるが、そのシステムを文化の家にも適用されると、本当に困る。内部的な循環するスタッフに関しても、他の部署に行って、ある程度経過したら、経験ある方が再び配置されるようなことを方針として明記していただきたい。専門職をどのように確保するか、検討していただきたい。おそらくここを利用してる芸術家は、そのことを最も心配してるのではないか。ツーカーでわかっている人がいなくなるのは、一番困るので。</p>
事務局	<p>なかなか明記はできない。実際に戻ってきてる職員はいる。経験値は大事であるため、今後は、推薦していければと思っている。</p>
委員長	<p>事業の貴重さが共有できたかと思う。</p>
事務局・委員	<p>4 その他 (特になし)</p>
委員長	<p>それでは、進行を事務局にお返しする。</p>
事務局	<p>本日の会議は以上で終了する。</p>